

# 地域寺子屋の概要



## 「地域寺子屋の目的は？」

前橋市教育委員会では、家庭や学校と連携しながら地域でこどもを育てる取組の一環として、「地域寺子屋事業」を平成 28 年度より実施しています。この事業は、地域の公民館等で中学生の自主学習を支援することで、生徒が自分の学力を伸ばせるようにするとともに、生徒の主体性や社会性を育むことをねらいとして行っています。

## 「実施場所は？」

中学校ごとに、公民館等の 19 会場で実施しています。

第一中地域活動室、三俣町投票所、総合教育プラザ、第五中地域活動室、総社公民館、第七中地域活動室、明桜中地域活動室、桂萱公民館、芳賀公民館、元総社公民館、旧東公民館、南橘公民館、鎌倉中地域活動室、永明公民館、城南公民館、大胡支所、宮城公民館、粕川公民館、富士見公民館



## 「実施時間は？」

学校がある日の放課後に、週 2 日、3 時間程度実施しています。実施時間内であれば、生徒自身の都合のよい時間に会場に行って自主学習を行うことができます。

※時間は会場により異なります。また、季節や学校行事、天候等により、実施時間が変更となる場合があります。

## 「運営スタッフは？」

生徒の自主学習を支援するために、元教員の指導者と、地域住民や大学生のサポーターにご協力いただいています。



## 「活動の流れは？」

### ①受付

- ・学校帰りに直接寺子屋会場に行きます。
- ・受付で開始時刻、終了予定時刻を記入します。

### ②自主学習

- ・各自が予定した学習を自主的に進めます。
- ・分からないところは、指導者や大学生に質問します。

### ③終了

- ・各自で学習の取組を自己評価して、指導者に終了を報告します。
- ・帰宅予定時刻を記入し、確認印を押してもらって帰宅します。



## 「寺子屋に参加するには？」

①別紙の「中学生募集チラシ」より、「すぐーる」への登録をお願いします。

②後日、学校から生徒へ活動記録用紙（実施日記載）が渡されますので、裏面の参加の流れを確認し、実施日に直接会場に来てください。